

# 第179回 品川区都市計画審議会議事録

1. 開催日 令和5年10月17日(火) 午前10時開催

2. 場所 中小企業センター3階 大会議室

3. 議題

## 【審議案件】

議第420号 東京都市計画公園の変更(勝島運河公園)

議第421号 東京都市計画公園の変更(勝島公園)

議第422号 東京都市計画道路の変更(幹線街路補助線街路第145号線)

4. 委員・幹事

【委員】	星野悦郎	濱出憲治	真野洋介 ※
	近藤昇	松本亨	金子正秀
	飯野郁男	馬越浩明	堀川勝央
	樋口禎良	高橋伸明	あくつ広王
	山本やすゆき	のだて稔史	藤原正則
	せらく真央	西本たか子	(計17名)

【幹事】	桑村正敏	中村敏明	有江誠剛
	鈴木和彦	竹田昌弘	小川晋
	中道元紀	大石英之	長尾樹偉
	河内崇	溝口雅之	滝澤博文
	櫻木太郎	工藤忠雄	森一 生
	高梨智之	北原淳	平原康浩
	伊藤大	羽鳥匡彦	佐藤憲宜
			(計21名)

※欠席者

5. 議事録 別紙参照

第179回 品川区都市計画審議会

令和5年10月17日

事務局	<p>皆様、資料はおそろいでしたでしょうか。それでは、定刻より早いんですが、皆様おそろいになったようですので、始めさせていただきますと思います。</p> <p>まずは委員の皆様方、大変御多忙中のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日も会議の時間が長時間にならないように努めてまいりますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日、真野委員におかれましては、所用のため欠席となっております。</p> <p>本日の予定でございますけれども、お手元の次第を確認いただけますでしょうか。審議案件が3件でございます。</p> <p>まず、議第420号は「勝島運河公園における東京都市計画公園の変更」でございます。</p> <p>そして、その次の議第421号は「勝島公園における東京都市計画公園の変更」でございます。</p> <p>それから最後、議第422号は「幹線街路補助線街路第145号線における東京都市計画道路の変更」でございます。</p> <p>それから、この3件は全て区決定の案件となっております。</p> <p>また、初めに議第420号について御審議いただきまして、その後に議第421号と議第422号の2件をまとめて御審議をお願いしたいと考えております。</p> <p>それでは会長、よろしくお願いいたします。</p>
星野会長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまから、第179回品川区都市計画審議会を開会いたします。</p> <p>これより審議に入りますが、本日、2名の傍聴を希望される方がいらっしゃいます。品川区都市計画審議会条例施行規則第3条により、本日の審議会を公開することに対して、問題ないと思われませんが、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>異議なしとの御発言をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>また、本日の傍聴人の方から録音の申出がございます。品川区都市計画審議会の会議の公開に関する取扱要綱第8条に基づき、録音を許可す</p>

	<p>ることに対しまして、問題ないと思われませんが、御異議ございませんか。 (異議なしの声)</p> <p>異議なしとの御発言をいただきました。それでは、傍聴人の録音を許可させていただきます。</p> <p>会の冒頭に事務局からも発言がありましたが、審議会の時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的な御質疑に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項に入らせていただきます。</p> <p>事務局より、議第420号「勝島運河公園における東京都市計画公園の変更」について、説明をお願いいたします。質疑を行った後、審議をお諮りしたいと思います。</p> <p>それでは、説明をお願いいたします。</p>
鈴木課長	会長、都市計画課長。
星野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	<p>それでは、議第420号「勝島運河公園における東京都市計画公園の変更」について、御説明させていただきます。</p> <p>お手元の赤いインデックスで「説明資料(勝島運河公園)」と書かれたA3横資料を御覧ください。</p> <p>初めに、都市計画変更の概要でございますが、今回の都市計画変更は、区立しながわ花海道水辺広場を人道橋の整備に合わせ、人道橋とともに都市計画公園に位置づけるものでございます。都市計画の種類としましては都市計画公園、計画地の位置は資料記載のとおり、面積は約2.4ヘクタールとなっております。</p> <p>次に、A3版資料の左側中央を御覧いただき、公園の種別としましては近隣公園、公園名は勝島運河公園でございます。</p> <p>資料左側上段に位置図がございますが、赤の線が囲われている区域が、今回、都市計画公園に追加を予定している箇所でございます。</p> <p>続きまして、今回、都市計画変更に至った背景になりますが、本計画地は現在、東京都港湾局と区が維持管理協定を締結し、区立しながわ花海道水辺広場として、地域団体により季節ごとの草花等を管理していただきながら、イベントの開催や散策などを楽しむことができる、区民が憩える交流の場となっております。</p> <p>今回、兩岸を結ぶ人道橋の架設計画を踏まえ、本計画地を都市計画公園とすることで、今後も長く地域のにぎわいの拠点とするとともに、歩</p>

	<p>いて楽しいまち、回遊性とにぎわいのあるまちづくりを進めていくために、都市計画変更を行うものがございます。</p> <p>次に、資料右上、都市計画公園における上位計画でございますが、「品川区まちづくりマスタープラン」において、勝島運河を「水の拠点」として、水辺空間をつなぐ、歩いて楽しい街並み・移動環境・親水空間の充実を方針としており、立会川・勝島地区まちづくりビジョンにおいても、勝島運河沿いや街路樹のある幹線道路、桜並木や花畑のあるしながわ花海道、旧東海道を生かした回遊路の確保、立会川エリアと勝島エリアの往来がしやすくなる歩行者等のネットワーク確保が取組の方向性と位置づけられております。</p> <p>さらに、「水とみどりの基本計画・行動計画」においては、しながわ花海道に代表される地域主体の取組による四季を感じることができる水辺の名所づくりや水辺の活動促進により、機能の充実を進めること、また、勝島運河の入り江となった運河の形状を生かし、動力船と水上アクティビティのすみ分けを行うとともに、公園等の整備により、運河に親しむことのできる空間を確保することを方針としております。</p> <p>最後に、資料右下に、これまでの経緯及び今後の予定を記載しております。</p> <p>これまでの経緯といたしまして、昨年10月及び今年の7月に、それぞれ人道橋整備の説明会及び都市計画の説明会を実施しております。また、都市計画法第17条に基づく縦覧を9月14日から9月28日までの期間で実施しており、併せて意見募集を行いました。意見の提出はございませんでした。</p> <p>今後の予定としましては、今審議会を経て、今年の12月上旬に都市計画変更の決定・告示を目指してまいります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
星野会長	説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。
のだて委員	はい。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	<p>今回、説明会が2回行われたということで、この意見などはどうなっているか、あったのか、伺いたいと思います。</p> <p>それと、今回、橋の場所について、説明会では素案が出されたと思えますけれども、現在、真ん中にする案が進められているということで、</p>

	<p>橋の位置が真ん中になった理由を伺います。</p> <p>また、今回、都市計画公園で出ているということですが、位置づけることで何が変わるのか、伺いたと思います。</p> <p>資料の変更の目的のところに、地域のにぎわいの拠点とするとありますけれども、これはどういう意味なのか伺います。</p>
高梨課長	会長、公園課長。
星野会長	公園課長、どうぞ。
高梨課長	<p>御質問にお答えさせていただきます。</p> <p>まず、説明会でございますけれども、2回行ってございまして、最初の令和4年10月の説明会では、人道橋架設に関わる整備事業の説明会という内容でございましたので、人道橋の架設の位置や、その必要性等の意見をいただいたところでございます。</p> <p>その後、今年7月の説明会につきましては、本件でございます都市計画公園とすることと、引き続き、人道橋の架設に関する説明等を行ったところでございます。</p> <p>意見の内容といたしましては、公園の整備に関することでございますけれども、現在の花海道水辺広場における自転車走行の危険性をどうにかしてほしい、また、花海道に植生するジャコウアゲハ等、そういった貴重な生物を守ってもらいたいという御意見もいただきました。</p> <p>また、人道橋の整備に関することにつきましては、工事中も花海道は利用できるのか、人道橋の必要性等、費用対効果等についての御意見、また、今、御質問の中でもございましたけれども、複数案提出させていただいたルートの中で、なぜ真ん中の案を選んだのかといったことについて質疑があり、お答えをさせていただいたという状況でございます。</p> <p>次に、都市計画公園として何が変わるのかでございますけれども、まず、周辺の水辺広場につきましては、現状、皆様に利用していただいておりますので、まず、見た目であったり、利用の状況が大きく変わるといったところはございません。現在は品川区条例上は特定児童遊園ということで位置づけをさせていただいております。それを今回、都市計画公園にすることで、地域の皆様に非常に親しんで、にぎわいをもって使っていただく、この花海道水辺広場をこれからも恒久的に、長く、人道橋の架設を契機に、皆様に使っていただけるように、都市計画の手続を踏むことで、地域の皆様の合意をもって、ここを公園とするという手続を踏むことで、より公園としての担保というか、恒久的な継続性の</p>

	<p>担保ができるものと考えてございます。</p> <p>また、橋の右側についてでございますけれども、地域の方々、NPOが主体となって管理している公園でございます。その中で、隣接している鮫洲入江広場でのユリのイベントをはじめ、コスモスや菜の花など、この傾斜を利用しての花畑ということで、NPO主体のイベントを行っていた現状がございます。そういったにぎわいをこれからもっともっと区と地域が一体となって盛り上げていけるように、この位置づけを進めたい、このように考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
森課長	会長、道路課長。
星野会長	道路課長、どうぞ。
森課長	<p>2回の説明会の意見と、真ん中にしたときの理由ということでちょっと補足させていただきますけれども、地元説明会につきましては、令和4年10月20日に1回目が行われまして、今、公園課長が申しあげましたようなものに加えて、工事費でありますとか、あるいは対岸の佐川急便さんのお話であったりとか、地元の幅員のお話であったりとかがお話として出ました。当然、勝島地区から立会川駅に行くということのみを踏まえれば、一番南側に設置したほうがいいのではないかとというような御意見もいただいておりましたけれども、区といたしましては、1回目、2回目共に、利便性や回遊性、それから維持管理といったようなもので位置づけをして、真ん中のほうがより回遊性、利便性共に優れているだろうということで、設置を真ん中とさせていただいたところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
のだて委員	はい。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	<p>説明会では、1回目から反対の声があったと聞いております。人道橋には多額の費用がかかるということで反対だという声が住民から出されています。今、コロナ禍や物価高騰の下で生活が大変なときにやるのかと、こういったことですがけれども、人道橋の整備には幾らかかるのか伺います。</p> <p>それと、橋の位置については、勝島側から渡ろうとすると、真ん中ほどにあるので、運河沿いを結構歩くことになってしまうということで、住民への利便性向上につながるのか、私は疑問が残るところです。</p>

	<p>また、今回、都市計画公園に位置づけることで長く担保していきたいということですが、人道橋を整備しないと都市計画公園に位置づけることはできないのか伺います。</p> <p>にぎわいのところでは、コスモスやユリなど花を植えて、にぎわいをつくっていくという事はいいと思うんですけども、私が懸念しているのは、今回、改定されたまちづくりマスタープランでは、立会川が新たな拠点に位置づけられました。立会川・勝島地区のまちづくりビジョンの中でも、共同化による建て替え等の有効な土地利用を促進するという事で描かれておりまして、人道橋は周辺地域での超高層再開発のポテンシャルを上げるものではないのかというところを危惧しているんですけれども、そのところを伺いたいと思います。</p>
森課長	会長、道路課長。
星野会長	道路課長、どうぞ。
森課長	<p>まず、幾らかかるのかというお話でございますけれども、金額につきましては、現在、総額で20億を予定しているところでございます。当然、整備に当たっては、国の補助金等を有効に活用しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>それから、利便性がどうかというお話でございますけれども、利便性も一つの評価項目ではございますけれども、中央に置くことで、鯨洲橋、それから南側の競馬場通りも含めて、運河を自由に周回することもできますので、そういった回遊性といったところも、運河を中心に考えた上では非常に重要な項目だと考えておりまして、そういったものを含めて、真ん中が一番妥当だろうと考えているところでございます。</p>
高梨課長	会長、公園課長。
星野会長	公園課長、どうぞ。
高梨課長	<p>人道橋の整備がないと都市計画決定ができないのかといった御質問でございますけれども、今回、人道橋架設に伴いまして、両側に分かれている花海道水辺広場のエリアが確定するといったところが大きな契機になっているところは事実でございますが、人道橋の架設がないと都市計画決定がなされないわけではございません。</p> <p>以上です。</p>
鈴木課長	会長、都市計画課長。
星野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	マスタープランの御質問をいただきましたが、御指摘のとおり、本年

	<p>3月に改定いたしましたマスタープランの中で、立会川駅周辺の地域生活拠点として新たに位置づけさせていただいたと。その意図するところとしますと、やはり平成31年に立会川・勝島地区まちづくりビジョンを策定し、にぎわいや魅力や緑、水辺を生かしたまちづくり、それから旧東海道、歴史を生かしたまちづくりを進めていくというところで、一番最寄りの駅ということで、地域生活拠点として位置づけさせていただいたと。</p> <p>御指摘のとおり、駅前の商店街は非常に道幅が狭いこともあって、建物自体も更新、建て替えをどう行っていくかというところは、地域の方々が勉強会等を開いて行っているような状況でございますが、そうした中の一つに共同化という話もあろうかというところでございます。</p> <p>それで、もともと地域のポテンシャルを上げていくためのものなのかと、お話しさせていただいたり、地域の魅力を向上していくための一つというところはまさにそういうことございまして、ただ、近隣に大井競馬場ですとか、民間の劇場の建設も進められております。来街する方に足を延ばして花海道を体験していただいて、次来ていただくときは、周辺の方にもお声がけしていただいて、この季節のいいときに水辺を散策していただくような来街者を増やしていく、魅力、にぎわいを高めていくという意味合いが非常に強いというところでございます。</p>
<p>のだて委員</p>	<p>はい。</p>
<p>星野会長</p>	<p>のだて委員、どうぞ。</p>
<p>のだて委員</p>	<p>費用のことでは20億円かかるということで、20億円あれば、グループホームの建設費3億円とすると、6か所つくることのできる額になりますので、やはり今、物価高等で暮らしが大変な状況、福祉を向上させていくことが必要なときに、そうした福祉充実にこそ使うべきだと思います。</p> <p>まちづくりのほうは、魅力を上げるということで、それがやはり超高層再開発につながらないようにしていただきたいと、まだ懸念は残るなと思うんですけども、再開発によって、まちが壊され、住民追い出されるということにもなりますので、ぜひ、超高層再開発にはしないように求めたいと思います。</p> <p>最後に、態度表明をしたいと思います。今回の変更に含まれる人道橋は、住民生活の大変なときに20億円かけて整備するもので、住民から、必要性がない、無駄遣いだとの声が上がっています。また、超高層再開</p>

	<p>発を促進する懸念もありますし、人道橋を前提とした都市計画公園の実現ということになりますので、議第420号には反対いたします。</p>
星野会長	<p>ほかに御質問はありませんか。 あくつ委員、どうぞ。</p>
あくつ委員	<p>御説明ありがとうございました。幾つか確認させてください。 勝島運河ということで、地域の方からは、本当にずっと望まれてきた人道橋がようやく都市計画決定される、それも含めた都市計画公園としていくということでの決定で、非常に賛成、ウエルカムですけれども、運河ということで、一応、管理は国となっていたはずで、国との協議が整ったということだと思うんですが、国は、いわゆる人道橋とか勝島の今後の展開についてどのような意向があるのか、また、ここに何か縛りがあったのか、その辺りをお教えいただきたいのが一つです。 それと、この地域には、勝島のそういうEポートとかSUP（スタンドアップパドル）、カヤックといったものを利用した区民の皆様の団体があって、そこで水遊びというか、水に親しむようなスポーツをしている。恐らく品川区内、目黒川でもやっていますけれども、そういった団体があると思うんですが、そういった勝島を拠点にしているところからどういった要望があるのか。また、それに対してどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。</p>
森課長	<p>会長、道路課長。</p>
星野会長	<p>道路課長、どうぞ。</p>
森課長	<p>まず、この湾の管理は港湾局でございますけれども、そちらと鋭意、お話をずっと続けてきているところでございます。そちらから言われていることは、船の通行に支障がないようにということが一つでございます。そのために、水面から橋の下までの高さをきちんと取るようにということで、それは設計条件として入れているところでございます。 それから、今、おっしゃる花海道が堤防の形になっておりますけれども、そういったところになるべく荷重をかけないようにというような話もありまして、そういった技術的な意見をいただいて、そういうのは全てクリアしてございます。 それからもう1点、区民の団体の方とお話ということでございますけれども、先日も水辺で活動されている方とお話をさせていただきました。その中で、様々、絵を描いていただいて、水辺でこういったことをやりたいんだというような話を具体的に伺っています。それに対して区</p>

	<p>としては、資料を見ていただきますと、人道橋の整備イメージというのが説明資料左下に書いてありますけれども、出島のようにになっている橋詰め部分については、構造的なものはなかなか難しいですけれども、デザインであったりとか、しつらえであったりとか、そういったものはまだこれから、区民の皆さん、それから水辺の関係の団体の方々の意見をしっかり聞いて、反映できるものはしっかり反映しながら進めていきたいなと考えているところでございます。</p>
あくつ委員	会長。
星野会長	あくつ委員。
あくつ委員	<p>ありがとうございます。国からのそういった話合いも順調にしているということでお伺いしました。現在、特定児童遊園という扱いになっているものから都市計画公園になることでどういった変化があるんですかという先ほどの質疑の中で、法的な位置は変わるよというところと、根拠ができるよということと、私もよく散歩するんですけど、コスモスであったり、福井県坂井市から提供があったユリなんかも非常にきれいな、1つの観光名所になって、ただ、区の外から来るかというところと、多分、そこまでの吸引力は今はまだないのかなというところで、水辺というところで、これは私見ですけど、今、天王洲がすごく勢いがある。寺田倉庫さんを中心に、ああいう形になっている。品川区の水辺というのは、水辺に面していながら、今まで十分に魅力を発信できていなかった部分、そこで勝島がこういう形で大きく変わろうとしているというところで、ぜひ地域の従前から活動されている皆様の御意見を、民間の感覚で様々、多分、アグレッシブな提案をされていると思うんですけども、できるだけ取り入れていただいて、品川のトータルの水辺の魅力を発信、競馬場も近いですし、そういったところも、ぜひ計画の中に入れていただければと思います。</p> <p>私からは以上です。</p>
星野会長	そのほか、御質問、御質問等あるでしょうか。
西本委員	はい。
星野会長	西本委員、どうぞ。
西本委員	<p>少し質問させていただきますが、都市計画公園ということによって、いろいろなところがあるんだよという説明ですけれども、何がよくなるのかなと。例えば、公園という形で指定すると、補助金とかの関係とか、品川区の持ち出して少なくなるのかとか、利用されるものが多く</p>

	なってくるのかとか、そういうお金絡みの話をいただきたいんですけど。
高梨課長	会長、公園課長。
星野会長	公園課長、どうぞ。
高梨課長	<p>都市計画公園にすることのメリットという御質問かと思えますけれども、まず、第一義的には、先ほど私から答弁させていただいたとおり、今までは東京都から借りた土地を水辺広場にさせていただいていたんですけれども、所有者は東京都港湾局から変わらないんですけれども、今回、品川区が指定する都市計画公園としたことで、区民の皆様の総意で、ここを恒久的に公園にしていくんだという意思表示で、よりにぎわいをこれから保っていくといったところが、まず、目的で一番よくなるポイントでございます。</p> <p>委員のお話にありましたとおり、都市計画公園とすることで頂ける補助金もちろんございますので、区といたしましては、先ほど道路課長からも答弁がありましたけれども、この都市計画公園、人道橋整備に合わせまして、花海道水辺広場も、舗装であったりとか、皆様が歩いていただくところが大分傷んでいたりと、場所によっては桜の枝が大分下におりてきて、歩いて通ると危ないところもございますので、そういったところをしっかりと整備させていただきたいと思っています。都市計画公園として頂ける補助金については、しっかりと確保していきたいと考えてございます。</p>
西本委員	委員長。
星野会長	西本委員、どうぞ。
西本委員	<p>ありがとうございます。いろいろな場面でメリットがあるということは分かりましたけれども、恐らく、この人道橋ができると同時に、周りの赤線で囲っているところも整備するという理解でいいのかなと思うんですが、今回の決算のときにも、入口が入りづらいとか、ベビーカーが入りにくいとかというのがあったと思いますし、それから、コスモスとか、いろいろな花壇を地域の方の御協力によく管理されていると思うんですけれども、坂になっているので、すごくやりづらくて、斜面になっているので、はいつくばってやるような状況なので、やりやすく、あまり大げさなことをやると風景が変わってしまうので、変わらずに区民の人たちが維持管理しやすい、ちょっと取っ手をつけるとか、危険性がないような、相反する要求になってしまうかもしれないんですけども、改修のときには、今のやっていることにあまり影響がないように、だけど</p>

	安全を深めていくという形にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
高梨課長	会長、公園課長。
星野会長	公園課長、どうぞ。
高梨課長	<p>御紹介がありましたとおり、花海道につきましては、非常に長細い形状の広場ということで、自転車の通行が非常に多く、非常に狭い通路の中での自転車と歩行者の共存ということで、多くの陳情の声をいただいている状況でございます。</p> <p>現状、鮫洲入江広場から新浜川公園のルートにつきましては、バリアフリールートといえますが、車椅子の方も入っていただける幅を確保しているんですけども、それをすると、どうしても自転車も入ってきてしまうということで、自転車を降りて押してくださいねという啓発看板を設置したり、巡回に回ったりというような手はずを今取っているんですけど、なかなか改善されないという状況にあります。</p> <p>今回の改修まで何もしないというわけではなく、引き続き対策はしていくんですけども、改修の際には、バリアフリー化と自転車との分離を何か技術的な視点で解消することができないかという検討は併せて行ってまいりたいと考えてございます。</p> <p>あと、御提案にありました斜面の部分での作業がやりやすいというしつらえにつきましては、こちらも引き続き土地の所有者は東京都港湾局になります。防潮堤と護岸の所有者は港湾局になりますので、そこにどういったものであれば設置が可能なのかというような協議をしながら、改修の際の設計に生かしていきたいと考えてございます。</p>
星野会長	<p>そのほか、御質問、御意見等、何かございますか。</p> <p>よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、議第420号につきまして、お諮りしたいと思います。</p> <p>議第420号「勝島運河公園における東京都市計画公園の変更」につきまして、案のとおりで差し支えない旨、答申することといたしたいと思いますと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成多数)</p> <p>ありがとうございます。賛成多数でございます。そのよう決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、議第421号「勝島公園における東京都市計画公園の変更」及び議第422号「幹線街路補助線街路第145号線における東京</p>

	<p>都市計画道路の変更」について、一括して説明をお願いいたします。質疑を行った後、案件ごとに審議をお諮りしたいと思います。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
鈴木課長	<p>会長、都市計画課長。</p>
星野会長	<p>はい、都市計画課長、どうぞ。</p>
鈴木課長	<p>それでは、議第421号、議第422号について、一括し、御説明させていただきます。</p> <p>お手元の赤いインデックスで、説明資料（勝島公園、補助145号線）と書かれたA3横資料を御覧ください。</p> <p>資料左上を御覧いただきまして、今回御審議いただきます都市計画の種類は都市計画道路及び都市計画公園の変更で、どちらも品川区決定の案件でございます。</p> <p>続きまして、今回、変更を予定している幹線街路補助線街路第145号線及び勝島公園につきましては、資料左側中段に位置図がございますが、青で記載している部分が補助第145号線、また、赤枠で囲った部分は現在、大井競馬場として利用されておりますが、こちらが未整備の都市計画公園で、名称が勝島公園となっております。</p> <p>続きまして、今回、都市計画変更に至った背景になりますが、現在、都市計画道路補助第145号線のうち、勝島二丁目の約260メートルの区間は道路の整備が完了しておりますが、現道の道路区域と都市計画道路区域とが一致していない区間となっております。</p> <p>都内の都市計画道路は長期的な視点で都市計画決定されているため、その多くは事業着手までに期間を要し、都市計画法による建築制限が長期化してございます。このことを踏まえ、優先整備路線等を除く未着手路線について、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの考えに基づき検証を実施し、令和元年11月に都と23区26市2町が協働で東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針を策定しております。</p> <p>品川区内の路線についても検証を行い、現在の道路区域が都市計画道路区域と一致していない当区間については、その方針の中で変更予定路線と位置づけ、このため、この在り方に関する方針に基づき、補助第145号線を現道に合わせ、変更するものでございます。</p> <p>A3資料右側の変更範囲の図を御覧いただき、点線部分が計画線、また、実線が延長の道路線、この点線から実線に変更を行うものでござい</p>

	<p>ます。あわせて、この図の中の左側を御覧いただき、新浜川橋について、橋梁機能の廃止に伴い、橋詰めが不要となっているため、この黄色の4か所でございますが、都市計画変更を行うとともに、今回の変更に合わせて、全路線において車線の数を決定するものでございます。</p> <p>補助第145号線の都市計画変更に伴い、現在、道路として供用されており、都市計画道路への追加を予定している区域が都市計画公園、勝島公園の区域も含まれているため、都市計画公園区域から削除する変更を併せて行うものでございます。</p> <p>今回の変更は、都市計画道路の計画線を既に整備された道路の線形に合わせて変更を行うもので、新たな用地買収や工事は発生せず、現在の道路形状も変更はございません。</p> <p>最後に、これまでの経緯でございますが、8月に土地所有者、建物所有者に、直接、御説明を実施してございます。</p> <p>また、都市計画法第17条に基づく縦覧を2件同時に9月14日から9月28日の2週間の期間で実施しており、併せて意見募集も行いましたが、意見の提出はございませんでした。</p> <p>今後のスケジュールとしましては、本日の品川区都市計画審議会の審議を経て、12月上旬に都市計画変更の決定・告示を行う予定でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
星野会長	<p>説明ありがとうございます。ただいまの説明に対して、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>のだて委員、どうぞ。</p>
のだて委員	<p>これですけれども、橋詰めのところ、橋の架け替え用地の空間として確保していたということに対しての、ここに今、公衆トイレがあると思うんですが、今後それはどうなるのかというところを伺いたいと思います。</p> <p>また、道路について、形状に合わせるということですので、現形状からの位置ですとか、車線数に変更はないと。また、住民への影響はないということでもよろしいですか、確認させていただきたいと思います。</p>
高梨課長	<p>会長、公園課長。</p>
星野会長	<p>公園課長、どうぞ。</p>
高梨課長	<p>新浜川橋の橋詰め用地にある公衆トイレの件ですが、公衆トイレは公園課が所管しておりますので、私からお答えさせていただきます。</p>

	まず、今回の都市計画変更で公衆トイレを廃止するというご意見はありません。
鈴木課長	委員長、都市計画課長。
星野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	<p>145号線の線形を現状に合わせるというところでの影響でございますが、車線数も現状のままということで変更はございません。</p> <p>それから、基本的に変更部分について、土地、建物をお持ちの方についても、現状から影響ないというところで、特に黄色の部分については、これまで都市計画道路としての網がかかっていたわけですので、その網が外れるというところで、土地利用的には都市計画の縛りもなくなって、法的にはそういう位置づけ、網が外れるということでございます。</p>
のだて委員	会長。
星野会長	のだて委員、どうぞ。
のだて委員	今回、現状に合わせるということで、住民への影響もないということでしたので、議第421号、422号、共に賛成したいと思います。
西本委員	はい。
星野会長	西本委員、どうぞ。
西本委員	現道の道路区域と都市計画道路区域の不一致というのが、どういう経緯でそうなったのかなど。その理由を教えてくださいんですけど。
鈴木課長	会長、都市計画課長。
星野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	<p>A3横の資料、右上の図、左側の先ほどの橋詰めのほうから右側の30メートルの道路まで見ていただくと、計画線がずれているというところもございまして、当時、整備される前、交通事故が結構多くて、交通安全対策のために、現在の見通しが真っすぐになるような形で整備してはどうだと、警察ですとか地域住民の方から要望を受けた経緯がございます。</p> <p>都市計画の変更というのは、期間と手間がかかるということもあって、交通安全の対策の観点から、まずは現道を現在の形で、見通しとして真っすぐになるような形で整備をしたということが発端でございまして、地域からの要望、警察からの要望も受けて、交通事故も減ったということもあって、結果的には現状に計画線自体を変更して合わせるという形での今回の手続でございます。</p>

西本委員	はい、会長。
星野会長	西本委員、どうぞ。
西本委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうすると、地域の方々からの御意見でいろいろ変更してきたということは、民地というか、もともと持っている方はいらっしやっただと思うんですよね。そこのの方々には合意を取った上で、この現道というのが出来上がってきたという理解でよろしいのでしょうか。</p>
鈴木課長	会長、都市計画課長。
星野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	御指摘のとおり、土地所有者の方の承諾なしに整備をして、道路区域の編入というのはできませんので、この案件でいうと、東京都競馬株式会社の方が権利の方でございますので、そうしたところと協議、調整をして、同意を得た上で整備を行ったところでございます。
星野会長	<p>そのほか、御質問、御意見はございませんか。</p> <p>よろしゅうございましょうか。</p> <p>それでは、議第421号、議第422号につきまして、お諮りしたいと思います。</p> <p>議第421号「勝島公園における東京都市計画公園の変更」につきまして、案のとおりで差し支えない旨、答申することといたしたいと存じますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(全員賛成)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成でございます。そのように決定させていただきます。</p> <p>次に、議第422号「幹線街路補助線街路第145号線における東京都市計画道路の変更」につきまして、案のとおりで差し支えない旨、答申することといたしたいと存じますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(全員賛成)</p> <p>全員賛成でございます。そのように決定させていただきます。</p> <p>以上で、本日予定しておりました全ての議題が終了いたしました。</p> <p>事務局より連絡事項等がございましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>御審議ありがとうございました。</p> <p>事務局からのお知らせでございます。</p> <p>次回の都市計画審議会の日程でございますけれども、まだ確定はして</p>

	<p>いないんですが、12月26日の午前中、そしてもう一つが翌日の12月27日を予定しております。なるべく早くお知らせしたいと思いますので、決まり次第、御連絡差し上げたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
星野会長	<p>これもちまして、第179回品川区都市計画審議会を閉会いたします。円滑な御審議をいただきまして、ありがとうございました。</p>

— 了 —